

令和 7 年度 印西市における子ども虐待防止対策について

印西市健康子ども部子ども家庭課

1 要保護児童等の支援会議について

(1) 協議会

支援対象児童等の情報交換及び支援内容の協議、関係機関等との連携及び協力体制の整備、支援対象児童等の発見、防止、保護等の広報及び啓発活動等。

※年 1 回開催（5 月 8 日開催）

(2) 実務者会議

要保護児童等に係る支援の経過報告、評価、状況把握、情報交換などについて、市の関係機関の実務担当者で協議する。

※年 4 回開催（6 月 30 日・9 月 29 日開催、12 月・3 月開催予定）

(3) 個別支援会議

要保護児童等の個別事案に対する具体的な支援内容を検討する。

※随時開催（個別事案の状況把握及び支援方針の検討が必要である時）

(4) 進行管理会議

実務者会議の開催がない月に児童相談所と進行管理会議を行う。

※年 8 回開催

（4 月 28 日・5 月 26 日・7 月 28 日・8 月 25 日開催、10 月・11 月・1 月・2 月開催予定）

2 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおける取り組みについて

(1) 実施期間：11 月 1 日～30 日（予定）

(2) 広報・啓発

- ①児童虐待の早期発見チェックリストについて、7 月に保護者へ電子データで配信、また、市ホームページに掲載
- ②広報いんざい 11 月号に児童虐待防止の内容や通告相談窓口を掲載予定
- ③啓発ポスターを市内公共施設等に掲示予定
- ④啓発物資（啓発用ティッシュ）を市内公共施設等で配布予定

3 学校訪問について

6月に、民生委員・児童委員とともに市内小学校18校、中学校9校を訪問し、要保護児童・準要保護児童の状況及び児童・生徒の問題行動等について情報共有を図った。

地域の民生委員・児童委員が学校訪問を通して学校との連携を図ることで、児童虐待の早期発見、早期対応に努め、地域での見守り活動に繋げている。

4 家庭児童相談について

0歳から18歳未満のお子様の悩みや心配ごとについて、家庭相談員及び子ども家庭支援員が相談に応じている。

※月曜日～金曜日（祝日、年末年始は休み）、午前9時～午後4時

＜参考＞

○家庭児童相談における相談件数の推移

（単位：件）

件 数	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数		339	367	327	356	335
うち児童虐待相談件数		207	258	234	245	251

※虐待相談件数には、市で通告・相談を受理したケースの他、転入してきたケースや児童相談所で受け付けたケースを含む。